

2/7  
県福

## 県内高い健康診断受診率評価

# 健康保険料率0.031%下げ

## 協会けんぽ支部 20年度見込み発表

全国健康保険協会（協会けんぽ）福井支部は、二〇二〇年度の健康保険料率が支部の加入者は0.031%引き下げられる見込みと発表した。健康診断の受診率の高さなどで評価するインセンティブ制度を協会け

んぽが一八年度に導入し、福井支部が昨年十一月末時点での暫定値で全国2位に入ったことによるもの。同制度は、健康保険の受診率向上などによる医療費削減を狙って設けられた。五項目で評価し、上位二十

三支部の健康保険料率を引き下げる仕組み。一八年度の福井支部の総合順位は全国2位（昨年十一月末時点の暫定値）。項目別では、特定健康診断の受診率が9位、特定保健指導の実施率が34位、特定保

健指導対象者の減少率が21位、医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率が2位、後発医薬品の使用割合が19位となった。保険料率の引き下げは、評価対象となった翌々年度に反映される。

協会けんぽは、中小企業の従業員と家族を加入者とする国内最大の医療保険者となる法人。福井支部は県内約二万五千八百社の従業員が加入しており、加入者は県民の四割に当たる二十九万人に上る。一八年度の保険料率は9.98%。

（藤共生）